

返 金 制 度 に つ い て

返金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者(求職者)が入社後、一身上の都合または自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還するものとする。

退社時期	返還する人材紹介手数料
入社から2週間未満	50%
入社から1ヶ月未満	30%

なお、被採用者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、上記の報酬返還は適用されない。また、被採用者が、採用日以前に派遣などの形態で甲において職務遂行経験があった場合であっても、上記の報酬返還は適用されない。

株式会社 Plaho 代表取締役 若山 拓人
東京都港区赤坂 4-4-8 VORT 赤坂Ⅱ 3F
有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-319734